

先導研究センターにおける研究拠点（センター内センター）の設置について

1. 研究拠点センター内センター（以下「センター」とする）について

センターには2種類あります。

	センター	スタートアップセンター *近い将来、より本格的なセンター活動を行うことを視野に、実績を積み、事前段階的な活動を行う研究拠点
設置要件	<ul style="list-style-type: none"> 先導的・分野横断的・総合的な研究を行うこと。 センター長は義塾専任教員であり、原則として他のセンター長を兼務していないこと。 外部資金(直接経費)を活動原資とすること。 ある程度の規模(目安:研究費(直接経費)で年間3,000万円以上)を持つこと。 複数研究者による有機的な組織であること。複数分野で連携されていることが望ましい。 研究施設・設備が確保できること。 	<ul style="list-style-type: none"> 先導的・分野横断的・総合的な研究を行うこと。 センター長は義塾専任教員であり、原則として他のセンター長を兼務していないこと。 <u>近い将来外部資金を原資として活動する準備を行うこと(競争的資金の獲得など、目標が明確であること)。</u> <u>準備に必要な資金規模を持つこと。</u> 複数研究者による有機的な組織であること。複数分野で連携されていることが望ましい。 研究施設・設備が確保できること。
設置期間	<ul style="list-style-type: none"> 1年以上5年以内を原則とする(最大10年)。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則的に6ヶ月~2年(本センター移行のために設置期間を6ヶ月未満に短縮することは可) 目標達成後、改めてセンターとする(本センター設置期間にスタートアップ期間は含めない)
運営	<ul style="list-style-type: none"> 会計等主たる事務処理は、通常の研究プロジェクト同様、研究活動の拠点となる地区の研究支援担当を中心に行う。 OH、間接経費は、当面前導研として独自にとることはない。 先導研に所属する教員・研究員・共同研究員・訪問学者の任用および職位付与申請手続きについては、学術研究支援部(先導研事務局担当)が取り扱う。 センターには、運営に関わる各種業務への協力が求められる。(例:年次事業計画書・報告書の提出、資金計画変更時の申告等) 	

2. 申請について

下記の設置申請書および説明資料（書式なし。研究連携推進本部運営委員会用）を添付の上、（三田キャンパス）学術研究支援部 先導研事務局担当(内線 25814) karc-jimu@adst.keio.ac.jp までご提出ください。

(1) センター

様式 01 先導研究センター内センター設置申請書

(2) スタートアップセンター

様式 13 先導研究センター内研究センタースタートアップ設置申請書

様式は先導研 web サイト <https://www.research.keio.ac.jp/internal/org/karc/03.html> からダウンロードできません。

以上